

令和 5年 6月 14日 立川市広報課
送付文書 計 1 枚

報道機関 各位

厚生産業委員会（6月16日）で初のオンラインによる出席

立川市議会では、令和5年4月1日より条例に定められた重大な感染症のまん延防止措置の観点や災害等の発生、出産、育児、看護、介護などのやむを得ない事由で参集が困難な委員は、委員会へオンラインによる出席ができるようになりました。

この度、育児を事由としたオンラインによる出席の申請書が提出され、令和5年6月16日の厚生産業委員会で、立川市議会初のオンラインを活用した委員会を開催することとなりました。

【問い合わせ】

立川市 議会事務局 次長（課長） 担当：諸井（もろい）
Tel 042—523—2111 内線3115